【様式】

令和7年度　学校マネジメントシート

学校名(　　四日市工業高等学校　　)

1 目指す姿

(1)目指す学校の姿		「技術と精神(こころ)」をあわせ持った職業人を育成し、地域にとって必要で愛着をもってもらえる学校
(2)	育みたい資質・能力(育みたい生徒の姿) 【グラデュエーション・ポリシー】	○ 礼儀やマナーをしっかりと身につけた上で、主体的に学び、専門的な知識と技術・技能の修得に努める生徒 ○ スポーツ・文化活動等を通じて、個性を伸長し、心豊かな人間性を備えた生徒 ○ 規範意識を持ち社会に貢献できる生徒 ○ 社会の変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題解決ができる能力を持ち、社会人として活躍できる生徒
	ありたい教職員の姿	○ 目指す学校像の実現に向け、保護者・企業・地域等からの要望を受け止め、互いに情報共有を図り、すべての教職員が一体となった教育活動を進めるとともに、意欲を持って教育活動のできる教職員集団 ○ 仕事にやりがいを感じ、自らも成長しようとする教職員 ○ 優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、生徒や保護者との間に信頼関係が築ける教職員 ○ コンプライアンスを遵守し、信頼ある教育活動を展開する教職員

2 現状認識

(1)学校の価値を提供する相手とそこからの要求・期待	＜生徒＞ 生徒の約8割が就職、約2割が進学を望んでいる。進路実現のために資格取得、部活動等における飛躍などを中心とした学校生活の充実を期待している。 ＜保護者＞ 子どもたちの進路実現と部活動等の集団生活をとおした人間的成長を求めている。 ＜企業等＞ 元気で明るくコミュニケーションが図れ、社会に貢献できる生徒が育成されることを期待している。 ＜地域＞ 地域社会の行事などへの生徒の参加、参画による連携や交流を通じて地域活性化への寄与が期待される。	
(2)連携する相手と連携するうえでの要望・期待	連携する相手からの要望・期待	連携する相手への要望・期待
	＜家庭・保護者＞ 連携・協力のために、学校の取組等を今以上に情報発信してほしい。 ＜中学校・小学校等＞ オープンスクール等により、学校生活の様子、部活動の様子、入学者選抜の情報等を知らせてほしい。 ＜企業・地域等＞ 心身ともに健康な人材が輩出されることを期待している。地域活性化につながる行事等へ参画してほしい。	＜家庭・保護者＞ 本校教育方針を理解と協力、特に社会的役割と責任の自覚を促す指導への協力をしてほしい。 ＜中学校・小学校等＞ 継続的・効果的な指導のために個々の生徒の情報共有をしたい。 ＜企業等・地域等＞ インターンシップ等の連携と協力、専門科目等における技術指導への支援をしてほしい。

(3)前年度の学校関係者評価など		○ コンビナートにおいては、高圧ガス等の高度な資格を有している者を求めているところがある。専攻科も含めて、企業が何を求めているかを把握したうえで、高度な資格試験にチャレンジする生徒をサポートしてあげてほしい。そのためにも、企業に意見を伺う機会も必要ではないか。 ○ 学校説明会のやり方によって、中学生の印象が変わるはずだが、中学生は保護者の意見に左右されることもある。そのため、保護者に対し説明する機会を増やし、より一層丁寧に対応することが必要。 ○ 教員の働き方は依然としてブラックのイメージがある。フレックス制などを積極的に取り入れるなどし、働き方の改善を進めてもらいたい。 ○ 基礎学力の前に、興味のある分野の勉強に向かおうとする意識の向上を図るべきではないか。 ○ 工業科各科で習得したスキル以外にも、社会人としてコミュニケーションスキルが必要ではないか。外部や他校とも連携して高めていくこともいいのではないか。
(4)現状と課題	教育活動	○ 生徒たちは将来のスペシャリストを目指し、専門教科等の学習に努力している。さらに、部活動等でも努力し、優秀な成績を収めている。生徒の自己実現のために、教職員が、学習指導と生活指導の工夫と改善等に努力し、生徒一人ひとりに応じた進路指導を充実することが必要である。 ○ 企業が必要とする知識・技術力が多様であり、工業教育の到達目標を定めにくい。
	学校運営等	○ 職員数、職員室の数が多い学校であるが、分掌、工業各科、学年間の連携をスムーズに行い、教職員間での情報共有が図れるよう取り組み、組織として学校全体での取組が円滑にできるようになりつつある。 ○ 放課後の指導等により、資格取得、ものづくり活動、部活動等において大きな成果を収めている。 ○ 各種委員会等の会議が多くなり、教員が生徒と関わる時間を確保が必要である。

3 中長期的な重点目標

教育活動 【カリキュラム・ポリシー】	○ 「技術と精神(こころ)」をあわせ持った職業人を育成するため、資格取得や就業体験等の一層の充実を図るとともに職業人として必要な力を身に付けさせるための活動を体系的に実践する。 ○ 価値観の異なる多様な人々と協働していく力の育成や、海外での仕事に対する意欲や関心を高めるために、職業人による技術指導、外国での勤務経験がある職業人の講話などの取組を行う。 ○ Society 5.0 の超スマート社会に対応できる資質・能力を育むとともに、生徒一人ひとりの個に応じた学びを行うためにICTを活用した教育環境の整備を推進する。
学校運営等	○ 地域との連携を密にし、学校との信頼関係を構築する。地域の行事への参加、地域の小中学校への出前授業、学校説明会等を行う。 ○ 人権教育基本方針をもとに、人権感覚あふれる学校づくりを推進する。 ○ 部活動における適切な練習時間を定めるとともに、生徒・部活動顧問ともに休養する日を設定(1日/週)する。 ○ 精選と効率化により会議の時間を1時間以内とする。また、ワーク・ライフ・ バランスの推進を図り、「働きやすい職場」をつくるために業務内容を精査し時間外労働の縮減に取り組む。 ○ 定時退校日を設けることにより職員が計画的に校務を行うよう意識を高める。

4 求める生徒像

入学時に期待される生徒の姿 【アドミッション・ポリシー】	○ 芸術・文化活動や生徒会活動、ボランティア活動または人権活動等で活躍し、高校生活においても活動する意欲があり、工業に関する学科に興味・関心のある者。 ○ スポーツ等においてすぐれた実績があり、入学後も継続して活動する意志のある者。また、工業に関する学科に興味・関心がある者。

5 本年度の行動計画と評価

(1)教育活動

教育活動に関する項目は、児童生徒を対象としたものとするのが望ましい。
(例)「教育課程・学習指導」「キャリア教育(進路指導)」「生徒指導」「保健管理」など
また、評価項目・指標等を検討する際の視点は、学校の実態に応じて設定する。

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。
【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。
【備考欄について】「※」：定期的に進捗を管理する取組　「◎」：最重点取組

項目	取組内容・指標	結果	備考
学習指導の充実と資格取得	1 授業時間の確保や授業改善に取り組み、生徒の学習意欲の喚起や学力の向上を目指します。 【成果指標】 ○ やむを得ない場合を除き、時間割変更や、特別時間割編成を積極的に行い、自習課題時間の削減に努めます。 2 ICT教育の推進に取り組み、生徒が主体的・対話的により深い学びができるようにします。また、BYOD端末を利用した学習に取り組みます。 【成果指標】 1) 生徒が端末を活用した授業での教員の機器使用に対するサポートを充実させます。 2) BYOD端末に不具合が出た際には、可能な限り当日に対処します。 3) ICT機器とその周辺設備の整備と充実に努めます。 3 工業に関する学習の成果として以下の資格取得を目指します。 【成果指標】【全科】 ジュニアマイスター(全工協)表彰80名以上 【物質工学科】 1) 危険物乙種第4類(1年次から3年次まで)合格 80% 2) 危険物乙種全類合格(甲種含む) 30% 【機械科】 1) 技能検定3級(旋盤)　合格100% 2) 卒業までに危険物乙種第4類 合格 90% 【電子機械科】 1) 第二種電気工事士試験 合格率80%	1 教職員の当日の急な体調不良や、変更不可能で授業の差し替えができず、自習課題になった時間は19時間(3/18現在)。 教職員の協力のもと、自習課題時間を最小限に抑えることができた。 2 1)教員の機器使用に対するｻﾎﾟｰﾄは迅速に対応した。 2)不具合の大部分は当日に解決できた。 3)ﾊﾟｿｺﾝ教室の更新を行った。また、貸出用ICT機器を充実させ、保管場所の整備を進めた。 3 ｼﾞｭﾆｱﾏｲｽﾀｰ(全工協)表彰34名 【物質工学科】 1) 31名合格 78% 2) 3名合格 8% 【機械科】 1) 技能検定3級1名合格/1名受験 100% 2) 危険物乙種第4類30名合格/40名受験 75% 【電子機械科】 1)第二種電気工事士	

	2）各種技能検定(普通旋盤作業、マシニングセンタ作業、シーケンス制御作業)合格率 80% 3）危険物乙種全類(甲種含む)合格者 5 名以上 危険物乙種第 4 類(3 年次まで)取得率 80% 【電気科】 1）第二種電気工事士試験(3 年次までに)全員取得 2）第一種電気工事士試験 10 名以上合格 3）第三種電気主任技術者 1 名以上 【電子工学科】 1）資格・検定取得者数のべ 150 人 2）第二種電気工事士の合格率を全国平均以上 3）ものづくりコンテスト県大会優勝 【建築科】 1）2級建築施工管理技士(学科試験)の合格率で全国平均以上 2）建築CAD検定3級の合格率で全国平均以上 3）技能検定3級(建築大工)全員合格 4）3・4級建設業経理事務士の全員合格 5）ものづくりコンテストでの上位入賞 6）全国高等学校建築設計競技会での上位入賞 【自動車科】 1） 自動車整備士国家試験3級ガソリンの合格率 100% 2）自動車整備士国家試験3級シャシの合格率 100% 3） 自動車整備士国家試験3級ジーゼルの合格率 100% 4）高校生ものづくりコンテスト自動車整備部門全国大会での上位入賞	12 名/21 名(57%) 2)技能検定(普通旋盤) 6 名/6 名(100%) 技能検定(ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀ) 9 名/9 名(100%) 技能検定(ｼｰｹﾝｽ制御) 5 名/5 名(100%) 3)危険物乙種全類 1 名、甲種 1 名、乙種第 4 類 26 名/38 名(68%) 【電気科】 1)第二種電気工事士 令和 7 年度卒業生 全員取得 2)第一種電気工事士 2 名合格 3)第三種電気主任技術者 1 名合格 【電子工学科】 1) 資格取得延べ人数 182 人 2) 第二種電気工事士 合格率 72. 5% 3) ものづくりｺﾝﾃｽﾄ 三重県大会優勝 【建築科】 1)前後期合わせ 26% 全国平均 39. 5% 2)約 77% 全国平均 70%前後 3)3 級 12 名受験 合格 8 名 4)4 級 21 名全員合格 3 級講師確保できず未受験。来年度受験予定。 5)上位入賞ならず 6)各設計競技大会において 11 作品が全国入賞、うち全国優勝 5 作品 【自動車科】 1)ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ 97% 2)ｼｬｼ 100%(希望者のみ) 3)ｼﾞｰｾﾞﾙ 100%(希望者のみ) 4) ものづくりｺﾝﾃｽﾄ自動車整備部門 優勝(2 大会連続)	
キャリア教育の充実	1 各学年の進路ガイダンス等において、外部講師を招聘した講義や技術指導を行います。また、集団討論・集団面接の指導を充実させます。さらに卒業生との懇談会や工場見学を各科の要望を踏まえながら可能な限り実施します。 2 地域の産業界と連携した工場見学、就業体験(インターンシップ 等)を実施し、生徒が自ら勤労観、職業観	1. 2 3 年(4 月)、2 年(12 月)、1 年(2 月)にｶﾞｲﾀﾞﾝｽを実施。9 月に面接ｶﾞｲﾀﾞﾝｽを行う。生徒の意識付けになった。工場見学も積極的に行い、働くことの意義や会社を知る良い機会となった。	

	を身につけられるよう取り組みます。 3 実習の点呼・連絡時に生徒の1分間スピーチを実施し、コミュニケーション能力や心豊かな人間性と個々の伸長を図ります。また、オープンスクールや高校生活入門講座等において生徒が培った技術や精神、身に付いた知識やコミュニケーション能力を主体的に発揮し、成果を実感できるようにします。 4 応募前企業見学や企業説明会の活用により企業理解を深め、適切な進路選択と企業理解の機会拡大に努めることにより就職希望者の就職内定率及び進学希望者の進学 100%とします。また、オンラインでの就職試験や 事前説明会に備え、確実に対応できるようオンライン対策を整えていきます。 5 生徒理解のために個人面談を年間1回以上実施します。 6 保護者の学校理解を深めるため、学年通信を年4回以上発行します。 7 在学中に成人年齢に達することから、契約等の様々なトラブルに巻き込まれることがないように消費者教育を推進する。 8 生涯にわたって学ぶ資質を養うために、図書館の利用促進図ります。 【成果指標】 1)年間貸出冊数 4000 冊以上 2)図書館便りを1回/月発行	3 実習や HR 活動において、生徒が主体的に活動する機会を設け人間性の伸長を図った。 4 各地区の情報交換会に参加し、企業との情報交換を積極的に行った。ｵﾝﾗｲﾝ対策も万全で就職内定率 100%を達成、進学合格率も現段階で順調(1 月下旬に就職試験を受ける者 1 名、一般入試受験者 2 名あり)である。 5. 6 取組内容について、全て実施し、生徒理解および保護者の学校理解等に努めた。 7 地域の金融機関と連携し消費者教育を実施した。 8<1/17 現在> 1)貸出冊数 3573 冊 2)図書館便り 9 回発行	
人権教育	○ 様々な人権問題に関心を持ち、 人権意識を高め、主体的に行動できる人材の育成を図ります。自分の大切さとともに他者の大切さを認め、具体的な態度や行動がとれるよう以下の取り組みを行います。 ・人権問題についてグローバルな視点を持ち、自ら考え、行動できるように講演会を実施 ・人権 LHR を１学期と２学期に全学年で実施(多様性と仲間作り、平和学習、就職に関する差別) ・全学年を対象とした SNS 講演会の実施 ・学校生活アンケートの実施(学期毎に実施) ・人権だよりの発行(年3回に実施)	○人権講演会 ・SNS 4 月 16 日実施 ・障がい者の人権 12 月 19 日実施 講師:玉津徹也さん、高礒泰久さん ○人権 LHR ・1 学期 7 月 14 日実施 ・2 学期 12 月 19 日実施 ○学校生活ｱﾝｹｰﾄ ・各学期 1 回実施 ○人権だより ・各学期 1 回発行	
生徒指導	1 基本的な生活習慣の確立について取り組みます。また、社会で必要な礼儀に加えコミュニケーション力を育みます。 ・規則正しい生活習慣の確立、遅刻のない学校生活を送る事ができるよう取り組みます。(寝坊・自転車トラブルなど不注意による遅刻件数、年間 50 件以下) ・来客者や教員に対するあいさつ、礼儀の作法を身につけさせ、社会で生きていくために必要な力を養います。 2 交通事故防止に取り組みます。	1 保護者の協力もあり、全般的に規則正しい学校生活を送れた。 2 交通事故防止と合わせて、2026 年 4 月 1 日から 16 歳以上の自転車利用者に適	

	・自転車通学の安全とマナー向上、交通ルールの順守を図るため、登校指導・安全講話を実施します。 ・ヘルメット着用率の向上に努めます。	用される交通反則通告制度についての講習会を行った。	
保健教育	1 生徒一人ひとりが感染防止対策を自ら実施できるよう、健康教育に取り組みます。 2 健康診断の適切な実施と、事後指導を行い、生徒が心身の自らの健康に向けて取り組むことが出来るよう支援します。 3 生徒保健委員会による保健だよりを年8回以上発行し、生徒自身が健康について考える機会とします。また、保健便り「すこやか四工」を毎月発行し、自分自身の健康への関心を高めます。 4 「性に関する講話」「メンタルヘルスに関する講話」「安全に関するLHR」等必要な教育を計画・実施します。	1 学校行事(文化祭等)における保健委員からの注意喚起をとおして、生徒には感染症を予防するための行動を促すことができた。また、感染症の流行期や全員に伝えたい内容がある場合は、「すこやか四工」を配信し、生徒・保護者への情報提供を行った。 2 健康診断の受検率 100%、心臓・腎臓・X 線の精密検査が必要な生徒の精密検査受診率は 100%であった。継続して管理が必要な生徒には、学期末などに受診時期を確認し、適切な時期に受診を促した。 3 生徒保健委員作成の保健だよりを年間 10 回、すこやか四工は年間 14 回発行した。 4 生徒の実態にあった講師を選定し、性に関する講話を全学年対象に 1 回、学年 LHR として、1 年生 2 回(搬送・ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ)、2 年生 1 回(薬の使い方)、3 年生 2 回(心肺蘇生法・がん)を計画・実施した。また、学年・科と連携し必要な時期に保健指導を実施した(修学旅行前、実習初回等)。	
改善課題			
○授業公開週間を充実させ、授業改善につなげる。 ○資格取得について、更なる上位の資格に挑戦するとともに取得目標を常に達成できるよう支援体制の充実を図る。 ○いじめ対策アドバイザーの助言のもと、積極的ないじめ認知を進めるとともに、いじめ予防教育をさらに推進していく。 ○図書館の利用が減少している現状があり、利用しやすい館内整備を進めるとともに、授業利用を促進し、生徒・教職員の利用増加につなげていく必要がある。			

(2)学校運営等

学校運営等に関する項目は、教職員や施設等を対象としたものとするのが望ましい。

(例)「組織運営」「研修(資質向上の取組)」「情報提供」「保護者・地域住民等との連携」など

また、評価項目・指標等を検討する際の視点は、学校の実態に応じて設定する。

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

【備考欄について】「※」: 定期的に進捗を管理する取組　「◎」: 最重点取組

項目	取組内容･指標	結果	備考
組織運営	1(1)防災･減災の観点から、防災意識を高めるとともに、防災教育･訓練の充実を図ります。 ･防災デーを設定し、学年別の観点から発達段階における取組を行います。 (2)地域･保護者との連携強化のため以下の取組を行います。 ･PTA役員会を5回以上実施します。 ･各研修会への参加及び、PTA会報の発行等による還元を行います。 ･学校関係者評価の開催及び関係者からの意見を職員で共有します。 (3)人権教育を計画的、継続的に推進します。 ･人権教育推進委員会の開催をします。(年間 11 回) 2(1)健康･安全に留意した学校生活･学校行事が行われるよう、校内の連携をすすめます。 (2)学期毎に安全点検を実施します。また、安全点検時に限らず、危険箇所について報告を受けた場合は、生徒･職員に周知徹底をし、事故防止に努めます。 (3)特別支援教育推進委員会を年5回開催し職員が一致して支援を行えるように情報共有を図ります。また、SC、SSW を活用し特別に支援が必要な生徒･保護者等の継続的支援にあたります。 (4)学校保健委員会を開催し、学校医等の助言を参考に「生徒の保持安全に向けた取組」や「適切な感染症対策」を検討、実施します。 3(1)不祥事防止に取り組みます。 学校信頼向上委員会をとおして、教員が自らコンプライアンス意識を高めるとともに、教員が互いに不祥事を防止するための取り組みを行います。 ･グループによるコンプライアンスミーティングを実施(1回／月) (2)各種協会･組織と積極的に連携を図り、学校教育活動のアピールに努めます。HP更新を中心に行う。(報道提供1回／月) (3)「働きやすい職場づくり」を目指します。 ･60分以内に終了した会議の割合90%以上 ･計画通り休養日を実施できた部活動の割合95%以上 ･定時退校日を設置し、定時退校日は職員間で帰宅を促すような組織つくりを推進します。(1日／月) ･1か月の平均時間外労働時間を20時間以内、年間休暇取得日数の対前年比増を目指します。 ･時間外労働時間が月45時間、年間360時間を超えないように取り組みます。	1 (1)12 月 22 日に「防災ﾃﾞｰ」として防災訓練を実施。学年別に観点を変え、防災意識を高められた。緊急時の備蓄品についても確認できた。 (2)PTA 役員会を 6 回実施。たくさんの内容が積極的に話し合われた。各研修会や PTA 総会は実施されたがだけでなく、研修視察も実施し、工場見学等を通してものづくり製造の過程を学習することができた。 (3) 人権教育について計画的、継続的に行うことができた。 2 (1) 感染状況に応じた全校集会や講演会を実施した。 (2) 学期毎に安全点検を実施した(100%) (3) 支援が必要な生徒･保護者の面談を実施し必要に応じて SC、SSW へつなげることができた。特別支援教育推進委員会は、教科担当者会議･ｹｰｽ会議を含め 5 回開催。(100%) (4) 年 1 回開催 3 (1) 月に 1 回、ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽﾐｰﾃｨﾝｸﾞを実施し、不祥事を防止するための取り組みを実施した。 (2)8 月に四日市市文化会館で学校説明会、10 月に高校生活入門講座を実施。延べ約 2, 000 人の中学生･保護者に工業高校の特色を伝えることができた。 (3)60 分以内に終了した会議の割合 100%、計画通り休養日を実施できた部活動の割合 100%、定時退校日は、1 日/月実施、 1 か月の平均時間外労働時間 17. 7 時間および年間休暇日数については、前年度並みとなった。 ･時間外労働時間について、目標を達成できなかった。(月 45h 超のべ 45 人、 年間 360 h 超 6 人)	

改善課題
○中学生に対し、工業高校の特色をわかりやすく伝えられるよう、本校の魅力を発信するなどPR活動に取り組む必要がある。 ○生徒が安心して充実した高校生活が過ごせるよう、生徒指導心得の見直しを図り、今後の指導方法について校内で検討し、生徒指導の充実を図る。 ○新たな業務や個別の生徒対応が増え負担感が増す一方、今までの業務について見直す機会が必要。

6 学校関係者評価

明らかになった改善課題と次への取組方向	○労働に関する危険予知や事故事例研究といった「就労後の労働安全面に関する教育」について、在学中に一層充実させるべきである。 ○増加傾向にあるいじめの防止策として、学校生活アンケートの結果のフィードバックやフォローをおこなうとともに、他校で発生した学校問題やいじめの事案、フィードバックの内容についての情報を共有することが重要ではないか。 ○保護者が授業の様子を見学することで、保護者が子どもの授業での様子について家庭で話したり、学校側と教育の責任を共有したりすることにより、授業の質を高めることをめざしていきたい。

7 次年度に向けた改善策

教育活動についての改善策	○観点別評価を行う中で課題となる点を見つけ改善をしていくと同時に、授業方法も見直し、「指導と評価の一体化」を一層進め、生徒が主体的に学ぶ意欲を向上させる。 ○魅力ある授業を行うため、授業公開の方法や対象、日数等を検討し、多くの方に授業を見てもらえる環境を整え、外部からの助言や意見を聞き授業改善を一層進める。 ○ICTを活用した指導法についても改善を図り、各科各教科において横断的に情報共有を図り、より一層の活用推進と生徒の学力向上を図る。
学校運営についての改善策	○工業高校を希望する生徒を増やすために、学校説明会やオープンスクール、出前授業等について内容、実施方法を見直すし、さらに、ホームページを活用するとともにインスタ等SNSによる情報発信に努める。 ○様々な理由で学校に登校しづらい生徒や課題のある生徒が増えている状況の中、普段からいじめや人間関係のトラブル等について常にアンテナを高くし、学年団等による情報共有を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し適切な支援を実施する。 ○働き方については、休暇取得の前年度増に努めるとともに、業務の見直しや外部人材の活用等を進めていく。また、一人で仕事を抱え込むことがないように組織的に業務をすすめる。 ○不祥事防止のため、今後もミニコンプライアンス研修等を通じて継続的に規範意識を深めていく。